

市立総合病院職員採用試験

試験日 11月8日(日) 試験会場 市立総合病院 受付期間 10月30日(金)まで

試験案内、申込書の配布場所

総合病院総務課、市役所本庁舎玄関案内・職員課(6階)、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センター ※申込書は総合病院ホームページからもダウンロードできます。

試験職種	採用予定人員	受験資格
看護師 助産師	20人程度	次の要件のいずれかを満たす人 ①昭和50年4月2日以降に生まれ、助産師または看護師の免許を持つ人か、平成28年5月までに免許取得見込みの人 ②助産師または看護師の免許を持ち、助産師、看護師または准看護師として10年以上の勤務経験がある人
宇久診療所 看護師	若干名	昭和45年4月2日以降に生まれ、助産師または看護師の免許を持つ人か、平成28年5月までに免許取得見込みの人
薬剤師	若干名	次の要件のいずれかを満たす人 ①昭和55年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持つ人か、平成28年5月までに免許取得見込みの人 ②昭和45年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持ち、病院で薬剤師として実務経験が5年以上ある人

市立総合病院総務課 ☎24-1515

悩み事、困り事の相談は市民相談室へ

市役所には、市民の皆さんが抱えている悩み事や困り事などの相談に応じる「市民相談室」があります。個室で対応し秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

場所 市役所12階(電話でも対応します)

料金 無料

相談内容別の日時・相談員

●一般・行政相談(予約不要)

内容 日常の暮らしの中で困っていることがあるときや相談先が分からないとき

日時 月～金曜8時30分～17時15分

相談員 市職員が対応し、相談内容に応じて専門の相談員を紹介します

●行政相談(予約不要、行政相談委員が対応)

内容 国・県・市政に対する苦情、意見、要望など

日時 火曜13時～16時

●法律相談(事前予約制・弁護士が対応)

内容 金銭、相続、夫婦、借家、賠償など

日時 月・木曜13時～16時

●宅地・建物相談(事前予約制・専門相談員が対応)

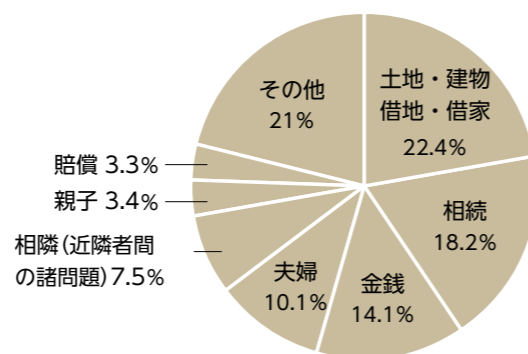
内容 宅地、建物の取り引きなど

日時 第1・3金曜13時～16時

※いずれも祝日は除きます。

※事情により曜日などを変更する場合があります。

一般相談内容の内訳(平成26年度：2,229件)



無料総合相談

弁護士や専門相談員が対応します。

とき 10月22日(金)10時～15時 ※予約不要。

ところ 市役所13階・大会議室

市民相談室 ☎24-1111

幼稚園、認定こども園、保育所等の利用申し込みを受け付けます

来年4月からの施設利用申し込みの受け付けを開始します。まだ施設を利用していない人、別の施設への変更を希望している人が対象となります。

申し込み窓口

- 幼稚園、認定こども園⇒各施設へ
利用を希望する教育・保育等のサービスや施設によって手続きが異なりますので、各施設へご相談ください
- 保育所、地域型保育事業⇒子ども支援課へ

申し込み書類の配布

10月1日(木)からの平日に子ども支援課、宇久行政センター、幼稚園、保育所、認定こども園などで配布します。

申し込み期間

- 11月2日(月)～30日(月)の平日
※12月以降も随時受け付けます。
- 現在入園している人で、来年4月以降も同じ園の利用を希望する場合は、書類提出の必要はありません
- 本年度に新たに利用を希望する場合は、10月30日(金)までの平日に上記窓口で受け付けます(11月以降も随時受け付けます)
- 必要書類が全てそろわないと受け付けができませんので、提出前に再度ご確認ください
- 利用できる施設や保育料、利用手続きなど詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お尋ねください

子ども支援課 ☎24-1111

利用者支援「保育コンシェルジュ」



「保育コンシェルジュ」は、さまざまな保育・幼児教育施設の中から、利用者のニーズに合うものを案内するガイド役です。また、「子どもを預けたい」「急な用事で出掛けるときに子どもを預かってほしい」「子どもが病気になったけど、仕事を休めない」など、それぞれの家庭の状況に応じたサービスも紹介しますので、どうぞご利用ください。

※事前に電話で予約してください。

相談場所

子ども政策課(中央保健福祉センター4階)

予約受け付け

月～金曜9時～17時(祝日、年末年始を除く)

子ども政策課内・保育コンシェルジュ

子ども政策課 ☎24-1111

平成27年秋季全国火災予防運動

11月9日(月)から15日(日)まで、秋季全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。この時期は火災が発生しやすくなっています。大切な命と財産を守るため、皆さんも火災予防に努めましょう。

全国統一防火標語

「無防備な心に火災が かくれんぼ」

重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

※お年寄りの誤った火の取り扱いによる火災が増加しています。慌てず、正しい取り扱いを心掛けましょう。

市内の火災発生状況(8月31日現在)

火災発生件数	56件(前年比1件減)
焼損棟数	43棟(前年比1棟減)
死者数	4人(前年比2人増)
負傷者数	20人(前年比4人増)

- 全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。必ず設置し、定期的な掃除・作動点検を行いましょう。古くなった機器は早めに交換しましょう。
- 消火器はゴミとして処分できません。不要になった消火器は分解したりせず、購入した販売店や専門業者にお問い合わせください。

消防局予防課 ☎23-2539

社会保障・税番号(マイナンバー)制度

「通知カード」が届いたら、「個人番号カード」の交付手続きを

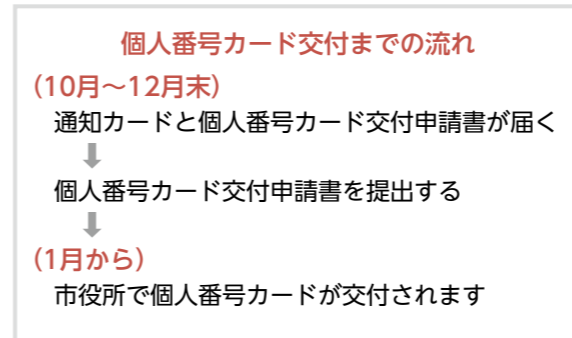
来年1月から、福祉や医療、労働などの社会保障や税務関係、災害関連などの行政手続きで「個人番号」が必要になります。希望する人には公的な身分証明書にもなる「個人番号カード」を交付しますので、以下の手順に従って申請してください。

「個人番号カード」の交付手続き

- 個人番号カードの取得に必要な書類を郵送します
12月末までに、以下の①～③の書類が入った簡易書留を住民票の住所宛てに郵送します。
①世帯単位でマイナンバーをお知らせする通知カード
②個人番号カード交付申請書と返信用封筒
③説明書
- 個人番号カードの交付申請
交付申請書に顔写真を添えて返信用封筒で返信または市役所、各支所に提出してください。スマートフォンでも申請できます。※交付は来年1月から。初回だけ無料で交付します。

「個人番号カード用電子証明書」の発行が始まります

来年1月から、個人番号カード用電子証明書の発行が始まります。現在の「住基カード用電子証明書」は12月22日で発行・更新・失効申請の受け付けを終了します。電子証明書が失効すると、e-Tax(イータックス)での確定申告などオンラインでの申請や届け出ができなくなりますので、個人番号カードを取得後に手続きしてください。
※本市では、個人番号カードを使ってコンビニエンスストアでの住民票写しや印鑑登録証明書が取得できるよう準備を進めています。
※現行の「住民基本台帳カード」の発行は12月28日をもって終了しますのでご注意ください。



マイナンバー制度 全国共通ナビダイヤル
0570-20-0178
受付時間 9時30分～17時30分
(土・日曜、祝日等を除く)

総合窓口・番号制度準備室 ☎24-1111
※住民票や通知カード、個人番号カードについてのお尋ねは戸籍住民課(☎24-1111)へどうぞ。

国勢調査へのご協力をお願いします

国勢調査は日本国内に住んでいる全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。調査の結果は福祉施策や生活環境の整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

オンライン調査で未回答の人には調査票を配布
平成27年国勢調査では、インターネットやスマートフォンで回答できるオンライン調査を導入しています。オンラインでの回答がなかった世帯を対象に、9月下旬から紙の調査票を配布しますので、該当する人は回答をお願いします。

調査票の提出
記入した調査票は、調査員に直接提出するか、調査票と一緒に手渡された封筒を使って郵送で提出してください。
※調査員による代理記入もできます。詳しくはお尋ねを。

9月26日(土)～30日(水)
オンライン回答がなかった世帯に調査票を配布

↓

10月1日(木)～7日(水)
調査票の提出



☎国勢調査実施本部(政策経営課内) ☎24-1111

9月定例会市議会

崎辺海軍補助施設(崎辺東側)の返還合意

8月6日の日米合同委員会で、平成25年3月まで米海軍LCA C(エアクッション型揚陸艇)の暫定駐機場として使用されていた「崎辺海軍補助施設」の返還の合意が得られました。
これまで本市と市議会は国に対し、自衛隊による崎辺地区の活用について要望してきたところであり、今回返還の合意に至ったことは、海上自衛隊による活用構想として示されている大型岸壁の整備によって係留施設不足の是正が図られるとともに、本市が進めている「港のすみ分け」の実現に大きく寄与するものと考えています。

廈門市と上海市での「トップセールス」

7月28日から8月1日にかけて、中国・廈門市と上海市で観光トップセールスを実施し、本市の友好都市である廈門市政府を訪問しました。

9月4日(金)、朝長市長が9月定例会市議会に報告した「市政の重要事項」を抜粋・要約してお知らせします。

観光トップセールスとして、航空機やクルーズ客船による観光客の誘致促進を図るため、佐世保観光コンベンション協会とともに、現地旅行会社やクルーズ船社を訪問し、本市の観光プロモーションを行ってきました。また、廈門市長と会談し、青少年交流や文化交流などについて意見を交換したほか、両都市の観光交流を促進するため「観光交流協力の強化に関する覚書」を締結し、観光面において相互協力をより一層強化していくことで合意しました。
今回のトップセールスをきっかけに、今後のさらなる観光客誘致へつなげていきたいと思えます。

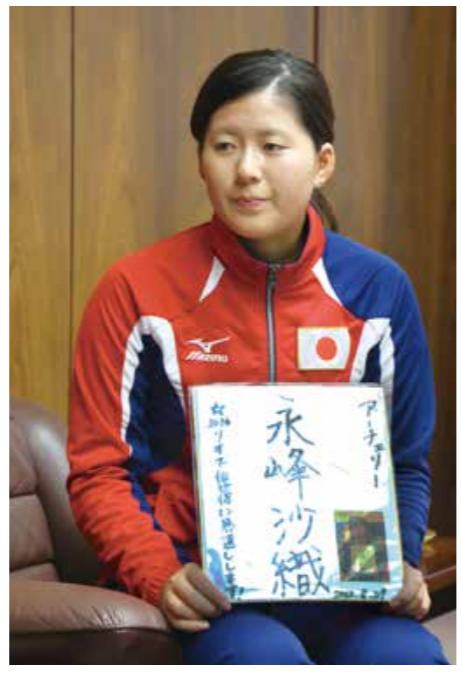
「させば振興券」発行事業

本市の商業と地域経済の活性化などを目的として、佐世保市商店街連合会が6月6日から販売した「させば振興券」発行事業については、7月17日に発行総額で過去最高の34億5千万円

分が完売となりました。販売に当たっては、一部混乱を招く事態もありましたが、予想以上の反響をいただき、あらためて市民の皆さんには厚くお礼と感謝を申し上げます。市内の商店街などでも記念セールやポイント倍増キャンペーンなど、振興券とタイアップしたさまざまな販売促進イベントが実施されており、8月26日現在で約24億円の振興券の利用を確認しています。
市民の皆さんには、利用期限の11月30日までに全ての振興券を利用していただき、本市の商業振興と経済活性化にご協力くださいますようお願いいたします。

島瀬公園のリニューアル

島瀬公園のリニューアル工事が完了し、7月1日から再び供用を開始しました。今回のリニューアルでは、雨天時でも利用できるようにステージの上部に屋根を設置したほか、イベント車両出入り口の拡幅やトイレ内部を明るく改装し、快適に利



リオ五輪アーチェリー競技への出場を決め、市長へ報告に訪れた永峰沙織選手(8月12日)

用できるようにしました。この夏に開催されたアメリカンタウンフェスティバルでも、イベント時の使い勝手が良くなったと好評を得ています。今後も、まちなかの公園が憩いと交流の場となり、中心市街地の魅力向上やにぎわい創出に寄与できるよう整備を進めていきます。

永峰選手のオリンピック出場決定、佐世保勢の活躍

7月26日からデンマークで開催された「第48回世界アーチェリー選手権大会」で、長崎国際

大学4年の永峰沙織選手(本市出身)が入る日本女子団体チームが第4位となってリオデジャネイロオリンピック出場枠を獲得し、永峰選手のオリンピック初出場が決定しました。このほか、8月19日から埼玉県で開催された「日本ジュニアゴルフ選手権競技大会男子12歳～14歳の部」で、崎辺中学校3年の池田悠希選手が2年連続で優勝しました。これらの活躍は市民にとっても誇りであると思います。

※佐世保勢の活躍については、本紙2ページにも掲載。